

令和 6 年 10 月 11 日

長野県議会（定例会）会議録

第 6 号

令和 6 年 9 月
第435回長野県議会(定例会)会議録 (第6号)

令和6年10月11日(金曜日)

出席議員 (55名)

1 番	竹 村 直 子	27 番	小 山 仁 志
2 番	小 林 陽 子	28 番	竹 内 正 美
3 番	林 和 明	29 番	宮 下 克 彦
4 番	勝 山 秀 夫	30 番	大 畑 俊 隆
5 番	グ レ ー ト 無 茶	31 番	寺 沢 功 希
6 番	奥 村 健 仁	32 番	共 田 武 史
7 番	青 木 崇	33 番	高 島 陽 子
8 番	垣 内 将 邦	34 番	荒 井 武 志
9 番	早 川 大 地	35 番	埋 橋 茂 人
10 番	佐 藤 千 枝	36 番	続 木 幹 夫
11 番	丸 山 寿 子	37 番	中 川 博 司
12 番	小 林 君 男	38 番	両 角 友 成
13 番	勝 野 智 行	39 番	清 水 純 子
14 番	加 藤 康 治	40 番	小 池 久 長
15 番	小 林 あ や	41 番	酒 井 茂
16 番	清 水 正 康	42 番	堀 内 孝 人
17 番	向 山 賢 悟	43 番	依 田 明 善
18 番	山 田 英 喜	44 番	山 岸 喜 昭
19 番	大 井 岳 夫	45 番	小 林 東 一 郎
20 番	丸 茂 岳 人	47 番	毛 利 栄 子
21 番	花 岡 賢 一	48 番	和 田 明 子
22 番	望 月 義 寿	49 番	宮 澤 敏 文
23 番	山 口 典 久	50 番	丸 山 栄 一
24 番	藤 岡 義 英	51 番	小 池 清
25 番	川 上 信 彦	52 番	宮 本 衡 司
26 番	百 瀬 智 之	53 番	西 沢 正 隆

54 番 風 間 辰 一
55 番 佐々木 祥 二

57 番 服 部 宏 昭

欠席議員（1名）

56 番 萩 原 清

説明のため出席した者

知 事 阿 部 守 一
副 知 事 関 昇 一 郎
危機管理監兼危
機管理部長 前 沢 直 隆
企画振興部長 中 村 徹
総 務 部 長 渡 辺 高 秀
県民文化部長 直 江 崇
健康福祉部長 笹 渕 美 香
環 境 部 長 諏 訪 孝 治
産業労働部長 田 中 達 也
観光スポーツ部長 加 藤 浩
農 政 部 長 小 林 茂 樹

林 務 部 長 須 藤 俊 一
建 設 部 長 新 田 恭 士
会計管理者兼会
計局長 尾 島 信 久
公営企業管理者
企業局長事務取扱 吉 沢 正
財 政 課 長 新 納 範 久
教 育 長 武 田 育 夫
教 育 次 長 曾 根 原 好 彦
警 察 本 部 長 鈴 木 達 也
警 務 部 長 長 瀬 悠
監 査 委 員 増 田 隆 志

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 宮 原 涉
議 事 課 長 矢 島 武
議事課企画幹兼
課長補佐 山 本 千 鶴 子

議事課担当係長 萩 原 晴 香
総 務 課 主 任 東 方 啓 太

令和6年10月11日（金曜日）議事日程

午後1時開議

各委員長の報告案件

知事提出議案（日程追加）

知事提出議案修正の件（日程追加）

議員派遣の件（日程追加）

本日の会議に付した事件等

知事提出議案

知事提出議案修正の件

各委員長の報告案件

議員派遣の件

午後1時開議

○議長（山岸喜昭君）これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、各委員長の報告案件についてであります。

次に、米沢一馬教育次長から本日欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

●知事提出議案の報告

○議長（山岸喜昭君）次に、知事から議案の提出がありましたので、報告いたします。

〔職員朗読〕

令和6年10月10日

長野県議会議長 山 岸 喜 昭 様

長野県知事 阿 部 守 一

令和6年9月長野県議会定例会議案提出書

議案を別紙のとおり提出します。

報第9号 令和6年度長野県一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告

〔議案等の部「1議案（1）知事提出議案」参照〕

○議長（山岸喜昭君）以上であります。

次に、お手元に配付いたしましたとおり、地方自治法第122条の規定に基づき知事から予算説明書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

●知事提出議案

○議長（山岸喜昭君）ただいま報告いたしました知事提出議案を本日の日程に追加し、その順序を変更いたします。

本件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第44条の規定により提出者の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件は提出者の説明を省略することに決定いたしました。

本件に対して質疑の通告がありませんので、質疑を終局いたします。

●知事提出議案修正の件

○議長（山岸喜昭君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、第1号議案について知事から修正の請求がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

ただいま報告いたしました知事提出議案修正の件を本日の日程に追加し、その順序を変更いたします。

本件を議題といたします。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり修正を許可するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件は申し出のとおり修正を許可することに決定いたしました。

〔議案等の部「6 議案修正請求書」参照〕

●委員会審査報告書提出報告

○議長（山岸喜昭君）次に、お手元に配付いたしましたとおり、各委員長から委員会審査報告書の提出がありましたので、報告いたします。朗読は省略いたします。

〔議案等の部「7 委員会審査報告書」参照〕

●各委員長の報告

○議長（山岸喜昭君）各委員長の報告案件を一括して議題といたします。

最初に、農政林務委員長の報告を求めます。

竹内正美副委員長。

〔28番竹内正美君登壇〕

○28番（竹内正美君）農政林務委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、農政部関係についてであります。

委員からは、今般の国際情勢や米の不足などを踏まえ、食料自給率の向上や農畜産物の安定供給に向けた県の取組について質問が出されました。

農政部からは、今後も農畜産物の総合供給産地として需要に応じた生産を継続することが食料自給率の向上につながるものであり、気候変動に対応した新品種や生産技術の開発、技術指導や研修会の開催などに取り組んでいくとの答弁がありました。

このほか、ぶどう三姉妹やリンゴ高密度植栽培など、果樹の生産振興や販売促進に向けた取組などについて議論が交わされたところであります。

次に、林務部関係であります。

委員からは、熊の目撃件数が増えている中で、どのように対策を取るか質問が出されました。

林務部からは、地域振興局を中心とした広域連携クマ対策チームを立ち上げるとともに、熊出没時の緊急対応訓練の実施、センサーカメラの市町村への貸与など、人身被害の発生防止に全力で取り組んでいくとの答弁がありました。

また、補助金返還等支払計画及び事業経営計画の見直しの申入れがあった北アルプス森林組合の経営改善に向け、県としてどのように支援していくか、委員から質問がありました。

林務部からは、これまでも県として技術面での支援を行ってきており、組合が地域の森林・林業の中核的存在として安定的な事業運営や債務の返還等が実施できるよう、引き続き必要な指導、支援に取り組むとの答弁がありました。

このほか、森林整備予算については事業者の経営安定に必要な予算措置をすべきであるといった意見が出るなど、様々な議論が交わされたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、県民文化健康福祉委員長の報告を求めます。

大井岳夫副委員長。

〔19番大井岳夫君登壇〕

○19番（大井岳夫君）県民文化健康福祉委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、県民文化部関係であります。

県民文化部からは、複雑化、高度化する消費生活相談の課題への対応として、来年4月に消費生活センターを松本に集約し、市町村と共同して消費者行政を推進する体制を構築したい旨の説明がありました。

委員からは、多様化する消費者問題に対応するため、専門人材の配置による消費者教育や啓発の充実など機能強化を求める意見や、集約化に当たっては、消費者団体を含め、県民に対して丁寧な説明を尽くしていくことが重要との意見がありました。

このほか、「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の取組状況や、若者との意見交換、保育士等に関する実態調査の結果を踏まえた今後の施策のあり方などについて議論が交わされたところであります。

次に、健康福祉部関係であります。

委員からは、県立病院機構の財務状況や施設の老朽化への対応、県立病院が担う地域医療や高度専門医療の今後の見通しなどについて質問が出されました。

健康福祉部からは、県立病院機構の厳しい経営状況を踏まえ、外部コンサルタントを活用し、収支構造の分析等抜本的な経営改善に取り組んでいること、また、現在第4期中期目標を策定しているところであり、各病院の役割に即した効率的で質の高い医療を持続的に提供できるよう支援してまいりたいとの答弁がありました。

このほか、保健福祉事務所長の兼務の解消に向けた公衆衛生医師確保の取組や、観光振興税

(仮称)の導入に向けた無許可営業宿泊事業者への対応について質問がなされるなど様々な議論が交わされたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長(山岸喜昭君) 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山岸喜昭君) 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を一括して採決いたします。

本案それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山岸喜昭君) 御異議なしと認めます。よって、本案はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長(山岸喜昭君) 次に、環境文教委員長の報告を求めます。

丸茂岳人副委員長。

〔20番丸茂岳人君登壇〕

○20番(丸茂岳人君) 環境文教委員会に付託されました議案及び陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、教育委員会関係であります。

喫緊の課題である教員不足への対応について複数の委員から質問がありました。

教育委員会からは、教員不足の解消に向け、加配や教員配置の抜本的な見直し、また、臨時免許状や特別免許状の活用など、前例にとらわれることなく、市町村教育委員会をはじめとした関係者と力を合わせて取り組むとしたほか、大事なのは子供たちの前に先生がいることであり、学校だけではなく教育委員会全体での適正な配置の在り方を検討し、学校現場を最優先していくとの答弁がありました。

このほか、中学校部活動の地域移行についても様々な議論がなされ、保護者負担の軽減や子供たちへの十分な選択肢の提供、地域への周知の徹底や企業との連携の必要性などについて意見が出されたところであります。

次に、環境部関係であります。

ライチョウの保護対策について、委員からは、寄附金額が目標を大きく上回ったクラウドファンディングを高く評価する意見があった一方、温暖化による生息環境への影響も含めた幅広い見地に立った普及啓発が必要であるとの意見がありました。

環境部からは、ライチョウを取り巻く環境と温暖化との相互の連関に着目し、環境教育への活用も含め、総合的な視点で取組を進めていくとの答弁がありました。

また、ゼロカーボンの取組に関し、太陽光パネルの設置推進と併せて、今後その多くが耐用年数を迎えることから、リサイクルやリユースに向けた研究が必要との意見があったほか、小水力発電やP P A方式による太陽光発電設備導入について全県に広げる展望などの議論が交わされました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君） 委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君） 質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君） 御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君） 次に、危機管理建設委員長の報告を求めます。

竹村直子副委員長。

〔1番竹村直子君登壇〕

○1番（竹村直子君） 危機管理建設委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、建設部関係であります。

委員からは、令和6年能登半島地震や9月の能登半島の大雨災害での石川県内の被害を踏まえ、道路網の整備や耐震化の取組について質問がありました。

建設部からは、市町村役場などの防災拠点を孤立させないため、緊急輸送道路の整備や、迂

回機能を強化するなど、災害に強い道路網等の整備推進に力を入れていくほか、住宅の耐震改修補助等を9月補正予算案に計上し、住宅の耐震化を一層促進するとともに、耐震化が進んでいない地域や歴史的町並みを有する地域においては、専門家による助言をいただきながら耐震化を進めていくと答弁がありました。

また、建設部からは、アウトドアショップやレンタサイクルなど様々な施設が併設された先進的な道の駅として9月27日にオープンした道の駅「八千穂高原」について説明がありました。

委員からは、隣接している河川を活用し、自然と触れ合える場所として、老朽化や利用者が減少している道の駅がリニューアルする際のモデルケースとなるよう整備を求める要望のほか、道の駅を地域の賑わいを創出する施設にしてほしいとの意見が出されました。

このほか、UAVを活用した道路緊急点検や砂防施設点検の実証実験の取組、丹波島橋の渋滞対策など様々な議論が交わされたところであります。

次に、危機管理部関係であります。

危機管理部からは、先月策定した、基本目標に「[地震災害死ゼロ]に挑戦」を掲げる長野県地震防災対策強化アクションプランの説明がありました。

委員からは、必要な予算の確保や体制を整備し、市町村とも連携を取りながらアクションプランの確実な実行を求める意見が出されました。

このほか、災害時に衛星通信サービスを活用することで通信障害による情報孤立を解消し、迅速な救出・救助、支援等につなげる取組など様々な議論が活発に行われました。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、産業観光企業委員長の報告を求めます。

小林陽子副委員長。

〔2番小林陽子君登壇〕

○2番（小林陽子君）産業観光企業委員会に付託されました請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

陳情につきましては、書面で御報告申し上げましたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

最初に、産業労働部関係であります。

産業労働部からは、人口減少下における生産性の向上や担い手不足解消の取組のほか、長引く価格高騰への対策を着実に実行するため、物価高の克服や持続的な賃上げの実現など県内企業を取り巻く課題の解決に向けて取り組んでいくとの説明がありました。

委員からは、人手不足が深刻となる中、DX人材の育成に関する引き続きの支援や、外国人材の受入に関する状況の注視を求める意見が出されました。

また、賃上げ原資を確保するための価格交渉支援、ガソリンやLPガスの価格高騰に対する今後の国・県による支援、長野県水素利活用検討プロジェクトチームでの検討状況などに関しても様々な意見や質問が出されました。

次に、観光スポーツ部関係であります。

観光スポーツ部からは、令和8年4月の導入を目指す長野県観光振興税（仮称）の骨子をとりとまとめ、パブリックコメントを開始するとともに、市町村に対する説明会を開催したこと、今後、県内4会場において、宿泊事業者をはじめとする県民への説明の機会を設けることなどが説明されました。

委員からは、骨子に示された税率・税額、免税点の設定、罰則規定の在り方などの論点を巡って、公平・公正で実効性のある仕組みづくりには宿泊事業者や市町村など関係者との合意形成が欠かせないとの意見に基づき、十分な議論と丁寧な説明を求めました。

長野県観光振興税（仮称）に関しては、この他に、税の使途や市町村への交付金の分配、課税対象となる宿泊施設の考え方に関しても様々な意見や質問がありました。

次に、企業局関係であります。

企業局からは、新規電源開発や電気事業に係る普及啓発の取組状況、また、上田・長野地域及び松塩地域の水道事業の広域化に向けた検討状況についての説明がありました。

委員からは、2050ゼロカーボンの達成に向けた今後の電源開発の方針、水道事業の広域化に関する住民への広報のほか、非常時における電力の供給などの取組みについても様々な意見や質問が出されたところであります。

以上をもちまして委員長報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、総務企画警察委員長の報告を求めます。

百瀬智之副委員長。

〔26番百瀬智之君登壇〕

○26番（百瀬智之君）総務企画警察委員会に付託されました議案及び請願、陳情に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

知事提出議案につきましては、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定し、陳情につきましては書面で御報告申し上げましたとおり決定いたしました。

なお、審査の過程におきまして議論されました主な事項について申し上げます。

初めに、警察本部関係であります。

委員からは、強盗事件等の重大事件発生時における住民への情報提供のあり方について質問が出されました。

警察本部からは、犯人検挙と被害の拡大を防ぐため、正確で迅速な情報提供は極めて重要と認識し、重大事件発生時には、自治体や教育委員会等を通じ、夜間や休日でも迅速な情報伝達が可能な体制を構築しており、防災行政無線や電子メール等により速やかな情報提供を行っているとの答弁がありました。

次に、総務部、企画振興部関係であります。

総務部からは、現在導入に向けた検討が進められている長野県観光振興税（仮称）の骨子について説明がありました。

委員からは、納税義務者となる宿泊者や特別徴収義務者となる宿泊施設経営者が納得して納税・徴収できる制度となるよう、税の名称や特別徴収義務者への報償金等についての十分な検討と関係者への丁寧な説明を求める意見が出されました。

また、委員からは、選挙運動用ポスターの適正化に向けた取組について質問が出されました。

企画振興部からは、東京都知事選挙での様々な事案を踏まえ、本年9月に都道府県選挙管理委員会連合会に対し公職選挙法の改正要望を提出したところであり、選挙の際には、県選挙管

理委員会としても、適正化に向け、立候補手続等説明会などあらゆる機会を通じて、公職選挙法に定めるポスターの趣旨について候補者に丁寧な説明を行っていくとの答弁がありました。

このほか、ハラスメント対策や広報事業についても様々な意見が出されたところであります。

以上をもちまして委員長の報告といたします。

○議長（山岸喜昭君）委員長の報告に対して質疑がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）質疑を終局いたします。

委員長の報告中、第1号の予算案を除き、他の案件につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本件を一括して採決いたします。

本件それぞれ、委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本件はそれぞれ委員長の報告どおり決定いたしました。

○議長（山岸喜昭君）次に、各委員長の報告中、第1号「令和6年度長野県一般会計補正予算案」につき討論をいたします。

討論の通告がありませんので、本案を採決いたします。

本案、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案、各委員長の報告どおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、本案は各委員長の報告どおり可決されました。

●閉会中継続審査及び調査の申し出

○議長（山岸喜昭君）次に、各委員長から、目下委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第100条の規定により閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

●議員派遣の件

○議長（山岸喜昭君）次に、議員派遣の件を本日の日程に追加いたします。

本件を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件それぞれ、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸喜昭君）御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

〔議案等の部「8 議員の派遣について」参照〕

○議長（山岸喜昭君）以上で今定例会における案件を全部議了いたしました。

知事から挨拶があります。

阿部知事。

〔知事阿部守一君登壇〕

○知事（阿部守一君）本定例会に提出いたしました議案につきまして、それぞれ慎重審議をいただいた上、御議決を賜り、誠にありがとうございました。

審議に際し、議員各位から様々な御意見等を頂戴いたしました。今後の県政運営に当たりまして十分参考とさせていただきたいと思えます。

議員各位におかれましては、今後とも、御自愛の上、県勢発展のためなお一層御活躍されますことを心よりお祈り申し上げ、閉会の挨拶といたしたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（山岸喜昭君）以上で本定例会を閉会いたします。

午後1時29分閉会